



**2019年 第64回 初島卯月レース**  
**関東トラディショナルシリーズ (KTS) 第1戦**

# **帆走指示書 (Sailing Instructions)**

**2019年3月27日**

【開催日】2019年4月6日(土)～4月7日(日)

【開催地】相模湾および初島周辺海域

【主催】(公財)日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

【運営】第64回初島卯月レース実行委員会 (外洋三崎 諸磯フリート)

## 本帆走指示書 (Sailing Instructions) の略語表記の意味

[D P]: その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会が裁量によりペナルティーを失格より軽減することが出来ることを意味する。R R S 第 2 章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反の場合も該当する。

[N P]: その規則の違反は艇による講義の根拠とはならないことを意味する。これは R R S 6 0. 1 (a) を変更している。

## 1. 規則

1-1 セーリング競技規則 2017-2020 (以下 R R S) に定義された規則が適用される。

1-2 I R C 規則 2019 Part A, B および C。ただし、以下を変更する。

(1) I R C 規則 22. 4. 2 は適用しない。したがって重量制限はない。

ただし、大乗員数は船舶検査証書に記載された大搭載人員以内とする。

1-3 O R C R a t i n g S y s t e m s 2019。ただし、以下を変更する。

(1) O R C R u l e 201. 2 を変更し、搭載する飲料物・燃料の量を制限しない。

(2) O R C R u l e 206. 1 を変更し、予備メインセール 1 枚の搭載を認める。

ただし、予備メインセールをレース用の代替として使用してはならない。

例外的に、セールが重大な損傷を受たり、損失した場合、そのセールは同様のセールと交換することができる。その場合セールの交換の許可を事前にレース委員会から得ていなければならない。

1-4 J S A F 外洋レース規則 2009。

1-5 外洋特別規定 2018-2019 モノハル・カテゴリー 4 (O S R C a t - 4)

1-6 海上衝突予防法

日没から日の出までの間は R R S 第 2 章に代わって、海上衝突予防法および国内法規を適用する。

レース期間の公式の日没および日の出の時刻は、以下とする。

日没時刻 : 18:08      日の出時刻 : 05:20

## 2. 競技者への通告

2-1 通告は、4月6日(土) 07:30~08:30まで、諸磯ヨットオーナーズクラブのクラブハウスに設置された公式掲示板により行われる。

2-2 通告を海上でおこなう場合は本部船に L 旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

2-3 4月7日(土)以前に行う通告は、外洋三崎ホームページにて行うとともに各艇の連絡責任者宛に実行委員会/レース委員会よりメール通知を行う。

### 3. 帆走指示書の変更

変更はS I 2「競技者への通告」に準じて行う。

### 4. 陸上で発せられる信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

### 5. レース日程

チェックイン締切 : 4月6日(土) 09:45

スタート予告信号 : 4月6日(土) 09:55

タイムリミット : 4月7日(日) 00:00

### 6. クラス分け

参加艇数によりさらにクラス分けを行う場合がある。

※有効なORC証書を取得している艇は、ORCデュアルスコアリングにエントリーできる。

### 7. クラス旗、レース旗 [DP] [NP]

7-1 クラス旗は使用しない。

7-2 レース旗はJSATレース旗(白の四角形で赤の縦線二本)とする。

7-3 レース旗の下辺がデッキより1.5m以上の高さになるようにバックステイまたはスターンに設置されるポール類、それができない場合にはスターボード側サイドステイに掲揚すること。

7-4 チェックイン時よりフィニッシュするまでの間掲揚すること。

7-5 レースをリタイアした場合には、直ちにこの旗を降ろさなければならない。

### 8. レースコースと公式距離

8-1 コース 小網代沖(スタート) ⇒ 網代崎灯浮標(左に見て) ⇒ 初島(反時計回り) ⇒ 網代崎灯浮標(右に見て) ⇒ 小網代湾口(フィニッシュ)

8-2 公式距離 48マイル

8-3 コースを短縮することはない(RRS 32の変更)

8-4 コースのレグを変更することはない(RRS 33の変更)

### 9. チェックイン

参加艇は09:45までに、L旗を掲揚した本部船を右側に見て後方から通過し、

セールナンバー、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

## 10. スタート [DP] [NP]

- 10-1 レースは、以下の追加事項とRRS26を用いて全艇一斉にスタートさせる。
- 10-2 レース開始を艇に注意喚起するため予告信号を発する最低5分以前に、本部船に音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。
- 10-3 予告信号時のクラス旗としてJSAFバージを使用する。(RRS26の一部変更)
- 10-4 スタートラインは、スターボードの端に停泊する本部船のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタート・マークとの間とする。
- 10-5 スタート・マークは黄色円筒形ブイとする。
- 10-6 個別のリコールがあった場合、該当する艇名をレース委員会がVHF71chにて同報する  
場合がある。(RRS29.1への追加)  
ただし、これはあくまでサービスであり、送信できなかったなど不手際があったとしても  
救済の対象とはならない。
- 10-7 全艇がスタートするか、スタート信号から20分後のいずれか早い時間でスタートラインは  
撤去される。
- 10-8 スタート信号後20分以内にスタートしなかった艇はDNS記録される。  
(RRSA4、A5の変更)

## 11. フィニッシュ [DP] [NP]

- 11-1 フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚した本部船のポールとフィニッシュマークの間とする。
- 11-2 フィニッシュマークは黄色円筒形ブイとする。  
夜間、フィニッシュマークにはストロボが点灯する。ただし消灯していたとしても救済の対象  
とはならない。
- 11-3 フィニッシュが夜間になった場合には、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーを  
ライトで照射すること。

## 12. タイムリミット

- 4月7日(日)00:00とする。
- タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇はDNFと記録される。  
(RRS35、RRSA4、A5の変更)

## 13. 抗議と救済要求

- 13-1 抗議書はJSAFルール委員会のWebサイトまたはフィニッシュ側レース本部で  
入手できる。
- 13-2 抗議は自艇フィニッシュ後2時間またはリタイア後4時間以内に、レース本部に  
提出しなければならない。

- 13-3 抗議に関わる通告は、抗議受付後なるべく早く、公式掲示板に掲示する。  
審問はフィニッシュ側レース本部において、それぞれ抗議書が受付された順に始める。
- 13-4 レース結果に対する救済の要求はレース結果が公式Webサイトに掲示されて6時間以内とする。
- 13-5 JSAF-OSR、RRS41、IRC規則、と本書中の[NP]と記された項目は、艇からの抗議、救済要求の根拠にはならない。  
(RRS60.1(A)の変更)

#### 14. 順位

- ・TCCによるタイムオンタイムにより計算する。
  - ・CTで同順位の艇がある場合は、TCCの数値が小さい艇を上位とする。
- ※ORCデュアルスコアリング
- ・パフォーマンス・カーブ・スコアリング(OFF SHORE)により計算する。
  - ・CTで同順位の艇がある場合は、GPHの数値が大きい艇を上位とする。

#### 15. 安全規定 [DP]

- 15-1 全乗員は離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット  
(外洋特別規定2018-2019の第5章01.1に規定)を着用しなければならない。
- 15-2 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、  
機能確認を適時行うこと。
- 15-3 ほぼ相模湾全域にて使用できる2台以上の携帯電話を搭載していること。
- 15-4 防水機能を有する携帯電話もしくは携帯電話を収納出来るウォータープルーフのバッグで  
携帯電話を保護するなど、防水対策を行うこと。
- 15-5 携帯電話の予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置を  
搭載すること。
- 15-6 携帯電話用外部アンテナの設置を推奨する。
- 15-7 全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載を推奨する。

#### 16. 緊急避難

- 16-1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会に  
レース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。
- 16-2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際のみエンジンによる推進力を使用しても  
良い。
- 16-3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りる場合を除き、その後のレースに  
参加することはできない。[DP]

16-4 緊急避難に要した時間は、レース所要時間に考慮されない。(RRS 45の変更)

### 17. エンジンの使用 [DP]

RRS 42. 3が適用される場合、あるいは17項の規定に従う場合にはエンジンを使用することができる。

ただし、エンジンを使用した場合には、その状況(使用した目的・時間・場所等)について、フィニッシュ後にレース委員会に速やかに報告しなければならない。

### 18. スタートしない場合、リタイアする場合の義務 [DP]

19-1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。

19-2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。

19-3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話を常時通話可能な状態に維持すること。(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある)

19-4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

### 19. 乗員の変更 [DP]

参加申し込み後の乗員の変更については、原則として、

4月6日(土)07:30~08:30の間に書面にてレース本部に提出すること。

(やむを得ない場合はメール又はFAX、最終手段は電話連絡でも可とする)

### 20. インспекション [DP]

レース委員会は、フィニッシュ後に全艇または任意に選択した艇に対して行う事がある。

この時、艇長または責任者を含む2名以上が立ち会わなければならない。

### 21. 大会広告 [DP]

参加艇が独自に広告を個人用装備や艇または艇にある物に表示しようとする場合、

World Sailing 広告規定 20. 3の規定に従っていること。

尚、主催者による広告もしくはスポンサーによる広告契約が存在する場合、

World Sailing 広告規定 20. 4. 1の規定に基づき所定の箇所に物質

(ステッカー、旗、その他)を表示する義務があり、ブームの前方から20%までの部分は主催者が選択したスポンサー広告のために使用する場合がある。

### 22. 運営艇

本部船: ヨット「陽焰」 Swing31 船体色: ホワイト

本部船には、外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。

### 23. 支援艇 [DP]

- 23-1 支援艇の使用については予めレース委員会に申告しなければならない。
- 23-2 支援の対象となるレース艇がレース中である間、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 23-3 支援艇はレース中の艇を妨害してはならない。

### 24. ごみの処分 [DP] [NP]

競技者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。

これには、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

### 25. 無線通信 [DP]

#### 25-1 コールコール

コールコールは「第64回初島卯月レース通信規定」により行う。

#### 25-2 通信手段 携帯電話を使用する。

#### 25-3 緊急時通信

その他緊急時の外部との通信/通話はその装置、手段、内容について制限しない。

(RRS41の変更)

### 26. 提出文書 [DP] [NP]

#### 26-1 帰着申告書類の提出

帰着申告として所定のレース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後2時間以内に、レース本部に提出しなければならない。

帰着申告書類は、外洋三崎のWebサイトより入手できる。

#### 26-2 航跡図は、初島灯台をMag0に確認した時刻、フィニッシュ時刻、自艇の航跡、その他必要事項をレース航跡図専用用紙にできるだけ正確に記入すること。

#### 26-3 リタイア艇の文書提出 リタイア艇は19項の規定に沿って義務を果たすとともに、

所定のレース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上

4月7日(日)12:00までにレース本部に提出しなければならない。

提出が困難な場合にはメールでの提出を受け付ける。

### 27. レース本部

#### 27-1 レース本部と公式掲示板設置場所

場所： 諸磯ヨットオーナーズクラブ(MYOC) 三浦市三崎町諸磯606

設置期間： 2019年4月6日(土) 07:30~全艇の帰着申告受領まで



## 27-2 連絡先

T e l : 070-2822-2654

F a x : 050-3737-2919

## 28. 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して、遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部（実行委員会）は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安庁に捜索の要請を行うことがある。

緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

118 番

第三管区海上保安本部 T e l : (045) 211-1118

## 29. 問い合わせ

問い合わせ、質問はEメールのみで対応する。

(1) 艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。

(2) 質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

宛先 : 第63回初島卯月レース委員会

レース事務局メールアドレス : uzuki@misaki-ocean.jp

外洋三崎 URL : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2019/index.html#u>

以上